◎新潟県告示第896号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第２項の規定により、平成21年７月17日新潟県告示第989号により指定した形質変更時要届出区域の全部の指定を解除する。

平成25年７月19日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　解除する形質変更時要届出区域

燕市小池字中通3660番４の一部及び3660番５の一部並びに燕市小池字上通5139番１の一部

２　土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第１項の基準に適合しない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

３　講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去